



都立野山北・六道山公園でのかいぼり後に発生した オオクチバスの違法放流について

舟木 匡志・東浜 敬輔・久保田 潤一・金本 敦志・中村 孝司・内田 大貴

はじめに

近年、全国各地のため池で「かいぼり」が盛んに行われるようになりました。本来「かいぼり」は、農業用のため池を管理するために、農閑期に水を抜き、池の底や堤体の手入れを行う伝統的な作業です。この「かいぼり」が失われた生態系を取り戻すための方法として注目されています。

東京都では都立公園における水辺再生の取り組みとして、池の水をきれいにすることや失われた生態系を取り戻すためのかいぼりが各公園で行われています。かいぼりを行った都立井の頭恩賜公園井の頭池では、外来魚の駆除により在来の水生生物の個体数が増加した（八木, 2019）、池底の攪乱や天日干しにより、休眠していた埋土種子から水草類が再生した（伊藤, 2019）、などの成果が報告されています。私たちが現在指定管理を行っている、東京都北部の狭山丘陵にある都立野山北・六道山公園においても、2019年にかいぼりが行われました。

これらの取り組みは、「地域の生態系を取り戻したい」という思いを持つ各地の地域住民や自治体関係者など多くの参加者によって行われています。しかしながら、これらを逆なでするかのような事例が近年多発している現状があります。例えば、三重県では、地域住民等との連携により、2011年10月に農業用ため池で池干しによるオオクチバス *Micropterus salmoides* などの外来種駆除が行われました。しかし、実施後、何者かにより再度違法に放流され、2年後に再び池干しを実施していません（朝日新聞 DIGITAL, 2013）。このような違法な放流がかいぼり後も後を絶たず、ため池の生態系を取り戻すことを阻んでいます。

今回、2019年のかいぼり後の都立野山北・六道山公園においても同様にオオクチバスの違法な放流が確認されました。オオクチバスを含む特定外来生物の運搬や意図的な放流は犯罪であるだけでなく、かいぼりに参加した人の思いやその労力、また費用などすべてを無駄にする行為です。

本稿では、都立野山北・六道山公園でのオオクチバス違法放流の事例について普及啓発および、今後の違法な放流を防止するため、報告したいと思います。

桜沢のかいぼり

狭山丘陵（東京都と埼玉県との県境に位置）にある都立野山北・六道山公園に点在する谷戸の一つである桜沢（図1）において、2019年12月15日にかいぼりが行われました（図2）。池は1990年以降に造られたもので、面積約700m²、平均水深約3m、周辺を樹林で囲まれています。水源は谷戸からの染み出し水のみで、他水域からの流入はありません。園内での釣りは禁止されていますが、「ブラックバスが生息している」という情報が出回っているためなのか、釣り人が絶えず確認されています。

2019年12月のかいぼりでは、オオクチバス、ブルーギル *Lepomis macrochirus*、コイ

Cyprinus carpio など、計 2,989 個体の外来種が確認されました。一方で、在来種はドジョウ *Misgurnus anguillicaudatus* とコシアキトンボ *Pseudothemis zonata* の幼虫の合わせて 31 個体のみとなり、かいぼり当時の池の生態系は壊滅的な状態であったことがわかりました。

園内にはトウキョウサンショウウオ *Hynobius tokyoensis* やヤマアカガエル *Rana ornativentris* などの絶滅危惧種をはじめとした多くの在来の水生生物が生息しており、早春期にはアズマヒキガエル *Bufo japonicus formosus* が、繁殖の場としてこの池を利用しています。このようなことから、かいぼり後の外来種の根絶による生息水域の保全や生物多様性の向上が期待されました。



図 1. 桜沢（都立野山北・六道山公園）



図 2. かいぼりの様子

違法放流されたオオクチバス

かいぼり後には、外来種の完全駆除を行うために数ヶ月間の池干しを行っており、期間中は水もほぼ無い状態を保ちました（図 3）。そのため、水を戻した後もオオクチバスやブルーギルは確認されず、根絶することに成功しました。しかし、かいぼりから約半年後の 2019 年 5 月 27 日、普段から園内の巡回を行っているパークレンジャーが池内を泳ぐオオクチバスの成魚（全長 300mm）を 2 個体確認しました。池干し時に本種の根絶を確認していたため、確認個体は何者かにより違法に放流されたものと断定しました。その後、すぐに警察に通報し、現地に違法放流禁止の看板を立てました。



図 3. 池干しの様子



図 4. 放流されたオオクチバス

オオクチバスの繁殖期は 4 月から 7 月であり、産卵によって再び数が増えてしまうことが心配されたため、すぐに捕獲・駆除する必要があります。2019 年 5 月 30 日、餌釣りにより、2 個体の捕獲に成功しました（図 4）。しかしながら、その直後に再び 1 個体のオオクチバスの成魚を確認し、捕獲を試みましたが、捕獲することはできませんでした。6 月になると、私たちの恐れていたことは的中し、オオクチバスの稚魚（図 5）が岸際に多数確認され、産卵していたことが明らかとなりました。これ以上の拡大を防ぐために、我々もすぐに地引き網を用いた捕獲を行い、約 2,000 個体の稚魚の駆除に成功しました（図 6, 7）。しかしながら、根絶には至らず、池にはまだ多数の稚魚が泳いでいることを確認しました。その後もタモ網やモンドリを使用した捕獲作業を日夜徹して行いましたが、梅雨時期で水位も上昇していたことから、これ以上の稚魚の捕獲は困難でした。そのため、再び冬期に水位を下げた駆除を行うことにしました。

8 ヶ月後の 2020 年 2 月、エンジンポンプによって水位を下げる作業を行いました。水位を下げていくと、これまでの調査では確認できていなかったオオクチバスの成魚を新たに 2 個体確認しました。春に確認していた多数の稚魚は、全長 80mm 程度まで成長していました（図 8）。水位を下げたことでタモ網による捕獲が容易になり、成魚 2 個体と稚魚約 500 個体のオオクチバスの駆除に成功しました。また、その後も完全に水を抜き切ったことにより、取り逃した個体も死滅させることができました。

2020 年の水抜き作業後の現在も、園内巡回による目視確認を行っていますが、今のところオオクチバスの

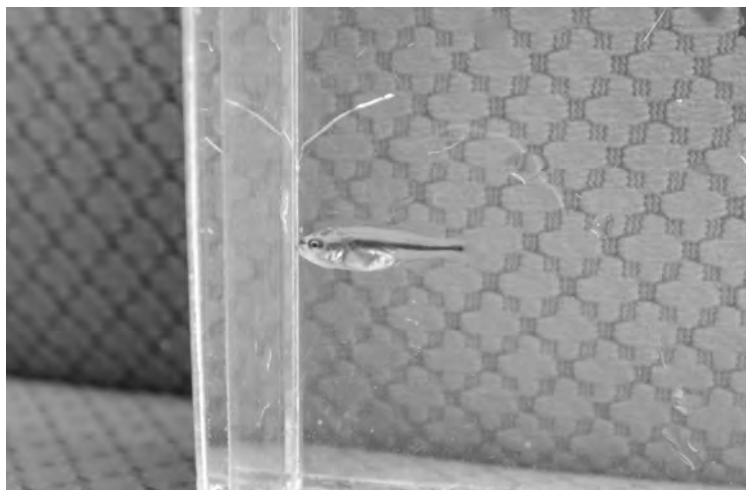


図 5. 確認された稚魚（2019 年 6 月）



図 6. 地引き網による駆除



図 7. 地引き網で捕獲した稚魚（2019 年 6 月）

生息および、再放流は確認されていません。

再び放流されないための対策

現地では、バスフィッシングの様子や痕跡が度々確認されています。そのため、今回オオクチバスが違法に放流されたのは、バスフィッシングが目的であると考えられます。現地には釣り禁止の看板がすでに立てられていましたが、それでも釣りをしている様子が確認されています。そのため、物理的に釣りができないようにすることで、違法な放流を防止できると考えました。

池の水面下に L 形状にネットを張り、そのネットに釣り針が絡まるという方法を検討し、現地に設置しました（図 9）。設置後のモニタリングでは、実際にルアーが引っ掛かった形跡が見られ、ある程度の効果が確認されました。同時に、今もなお、釣り人がこの池を利用している実態も明らかとなりました。今後も対策を続け、巡回による注視も行っていきます。

終わりに

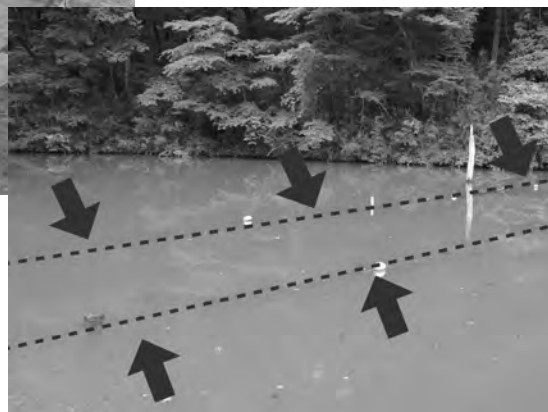
かいぼり作業は、準備も実作業も重労働です。それにも関わらず、水をきれいにするため、失われた生態系を取り戻すためのかいぼりが多くの池で行われています。そこには、関係者の方々の環境保全の思いが詰まっています。



図 8. 捕獲した稚魚（2020年2月）



図 9. 釣り防止ネット（赤点線および矢印はネットの設置位置



今回のような違法な放流が繰り返されないように、一般の方々に向けた普及啓発を行い、ため池が本来の生態系を保てるように活動を続けていきたいと思えます。

最後になりますが、桜沢でのかいぼりを開催して下さった東京都建設局公園緑地部公園建設課のみなさま、当日かいぼりに参加して下さったみなさま、水抜き作業を行って下さった西武・狭山丘陵パートナーズ維持管理部のみなさまに御礼申し上げます。

引用文献

朝日新聞 DIGITAL. 2013 年 9 月 8 日 釣り人「おれが外来魚を放流」住民ら、怒りの池干し. <http://www.asahi.com/special/news/articles/NGY201309070047.html>. (2020 年 8 月 10 日参照)

八木 愛. 2019. 第 3 回井の頭池かいぼり報告会 資料集, 10-14pp., 井の頭恩賜公園 100 年実行委員会

伊藤晴康. 2019. 第 3 回井の頭池かいぼり報告会 資料集, 15-20pp., 井の頭恩賜公園 100 年実行委員会

(舟木 匡志・内田 大貴 西武・狭山丘陵パートナーズ 東浜 敬輔・久保田 潤一・金本 敦志・中村 孝司
特定非営利活動法人 NPO birth)